

第七号書式 (第16条の2第1項関係) (平15法省令60・全改、平20法省令3・令元法省令11・一部改正)

裁判上の保証及び仮差押・仮処分解放金の金銭供託の供託書正本

(注) 1. 供託金額の冒頭に★記号を記入すること。

なお、供託金額の訂正はできない。

2. 副本は折り曲げないこと。

供託書 (裁判上の保証及び仮差押・仮処分解放金)		法令条項	裁判所	支 部	年 () 第 号	事件 号
申請年月日	年 月 日		原告	申請人	債権者	被告 被申請人 債務者
供託所の表示			裁判所 の名称	当事者		
供託所 者氏 の名 (代理人による供託のときは、代理人の住所氏名をも 記載すること。)		供託の 事実 の 原因 たる 備考	1. 訴訟費用の 担保	2. 仮執行の担 保	3. 仮執行を免れ るための担保	
住所 供託者 の名			4. 強制執行停 止の保証	5. 強制執行取 消の保証	6. 強制執行続行 の保証	
			7. 仮差押 の保証	8. 仮差押取 消の保証	9. 仮処分 の保証	10. 仮処分取 消の保証
			11. 仮差押 解放金	12. 仮処分 解放金	13.	
供託金額	百 十 万 千 百 十 円					

上記供託を受理する。
 供託金を 年 月 日までに日本銀行 における供託所口座 受入書式
 に払い込まれたい。同日までに払い込まないときは、この決定は効力を失う。 上記供託金の受入れを証する。
 又は 日本銀行 年 月 日
 上記供託を受理する。 日本銀行 国

供託金の受領を証する。

若しくは

上記供託を受理する。

年 月 日

供託官

印

供託金の受領を証する。

年 月 日

法務局

供託官

印

備考 用紙の寸法は、日本産業規格 A 列 4 とする。